

マスタープランの方向性に必要な項目について

1. 関連施策について

(1) 宇治市第5次総合計画第3期中期計画（2018年）

第5次総合計画に位置付けた基本構想の実現に向けた最終の中期計画として、第2期までの取組における成果や課題を踏まえ、平成30年度から令和3年度までの4年間において、「選択と集中」により重点的に取り組む施策を定めている。

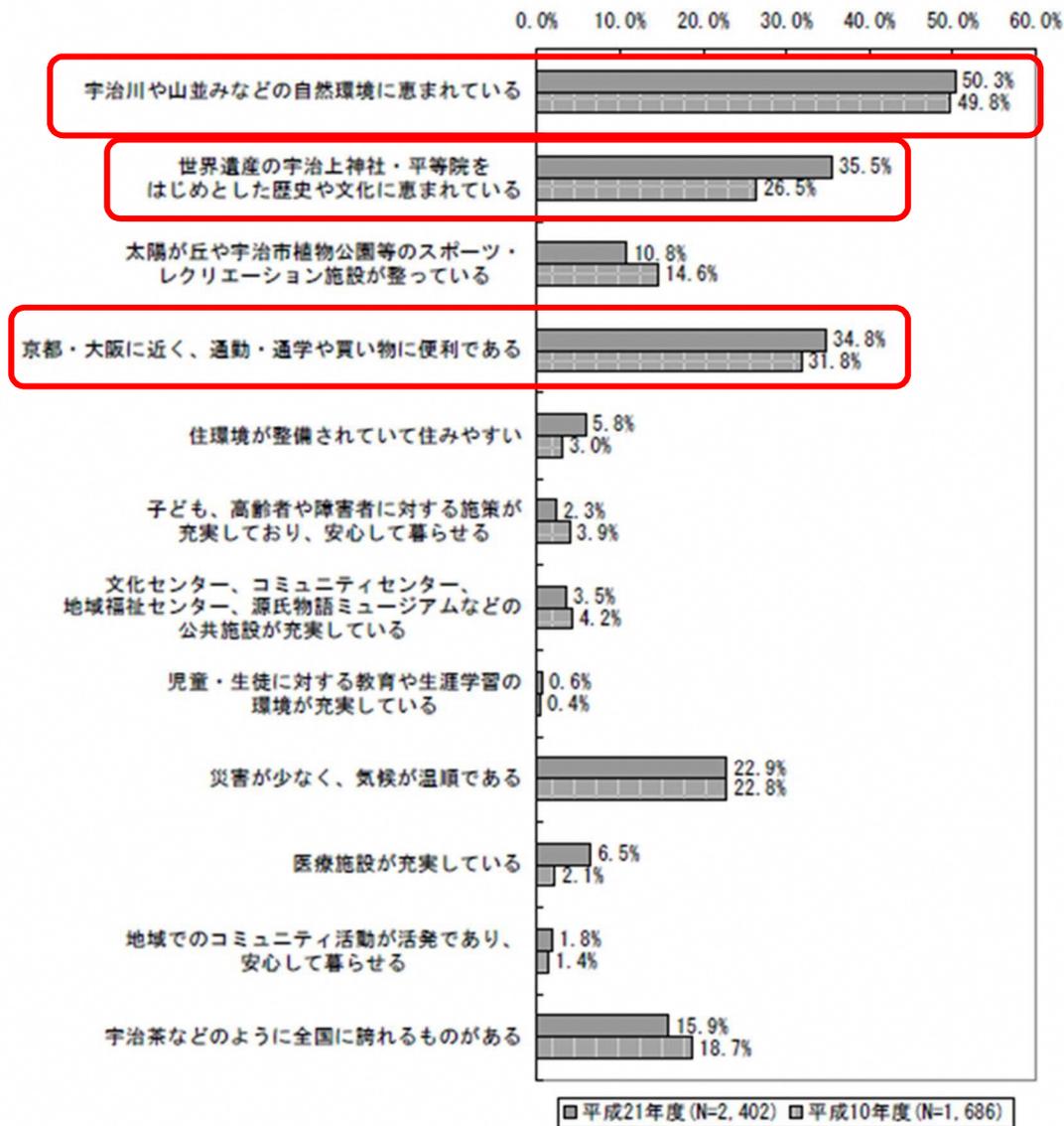
■ 重点的に取り組む施策

都市計画マスタープランに関連性が高い重点施策や取組の方向を下記に示す。

1. 安心・安全なまちづくりの推進	
取組の方向	<ul style="list-style-type: none">・防災意識の普及・啓発・建築物の耐震化の促進・防犯対策の充実
3. 戦略的な産業活性化の進捗	
取組の方向	<ul style="list-style-type: none">・産業の存続・発展の新たな戦略の検討・魅力ある商店・商店街づくりの支援・企業立地の促進
5. 切れ目のない総合的な子育て支援	
取組の方向	<ul style="list-style-type: none">・若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
6. 未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備	
取組の方向	<ul style="list-style-type: none">・計画的な都市施設・都市基盤の整備・良好な住環境の整備・発展を支える都市基盤の整備
7. 計画的・効率的な行財政運営の確立	
取組の方向	<ul style="list-style-type: none">・公共施設の更新、統廃合、長寿命化・公共施設等アセットマネジメント
8. 宇治市の魅力を活用したまちづくりの推進	
取組の方向	<ul style="list-style-type: none">・確固たる宇治ブランドの確立・まちの魅力を高める都市基盤の整備

■ 宇治市の魅力

「宇治市のどんなところに魅力を感じますか」という市民アンケートへの回答として、「宇治川や山並みなどの自然環境に恵まれている」が最も多く、「世界遺産の宇治上神社・平等院をはじめとした歴史や文化に恵まれている」、「京都・大阪に近く、通勤・通学や買い物に便利である」と続いている。



出典：宇治市市民意識調査報告書（平成21年）

宇治市の魅力

- 本市には緑豊かな自然環境や文化、歴史に恵まれている
- 幹線道路網や鉄道網は充実しており、交通利便性では恵まれた環境にある

(2) 第2期 宇治市まち・ひと・しごと創生総合戦略(2020年)

2020年から2024年度を計画期間とし、人口減少及び少子高齢社会への迅速かつ的確な対応と、市の特色を活かした施策の実施により、持続的に発展するまちを目指すことを目的とし、5つの基本目標を掲げている

5つの基本目標

1. 『確固たる宇治ブランドの展開』

～宇治への新しい人の流れを定着させる～

2. 『市民の宇治への愛着の醸成と

市民によるふるさと宇治の創生』

～宇治への愛着から定住促進につなげる～

3. 『まちの魅力を高める都市基盤の整備』

～人・物の交流から活力ある宇治を築く～

4. 『持続的に発展する地域経済の活力づくり』

～宇治に「しごと」と「ひと」の好循環をつくる～

5. 『若い世代の就労・結婚・出産・子育ての

希望をかなえる環境づくり』

～子どもが輝く未来の宇治を築く～

都市計画マスタープランに関連性が高い目標や事業を下記に示す。

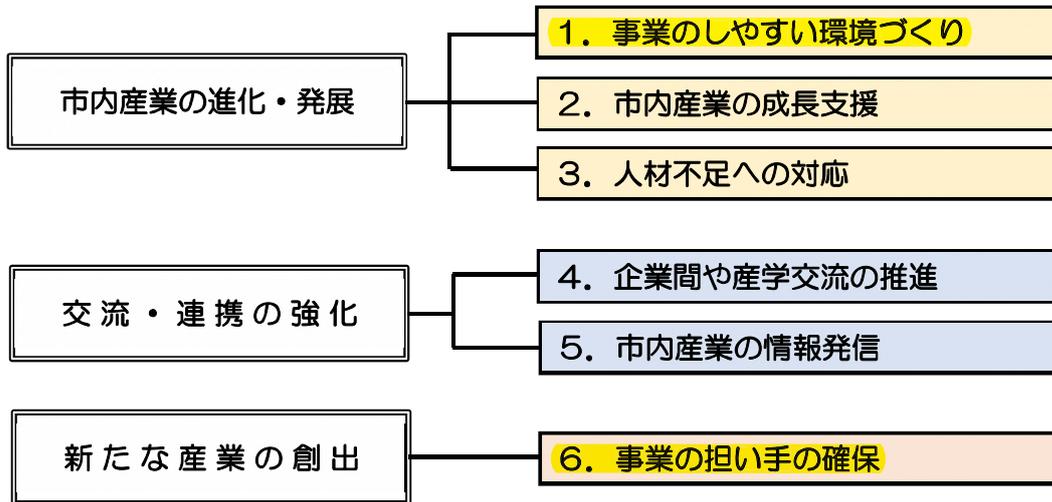
<p>(1)『確固たる宇治ブランドの展開』 ～宇治への新しい人の流れを定着させる～</p>	
目的	観光客をはじめとする交流人口及び関連人口の増加を図り、本市の魅力を実感することを通じて、宇治市に住みたい思いの醸成から、転入者を増やすことで人口減少に歯止めをかける。
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内サイン整備事業 ・文化的景観保護推進事業 ・名勝指定検討事業 ・(仮称)お茶と宇治のまち歴史公園史跡・交流ゾーン整備事業 ・天ヶ瀬ダムを観光資源とした体験の周遊観光の推進
<p>(2)『市民の宇治への愛着の醸成と市民によるふるさと宇治の創生』 ～宇治への愛着から定住促進につなげる～</p>	
目的	市民の宇治への愛着の醸成を図るとともに、市民自らが、地域のつながりを大切にし、様々な人々が共生する魅力あるふるさと宇治を築くことで、宇治に住み続けたい思いへとつなげ、人口流出抑制を図る。
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・安全・安心まちづくり推進事業 ・まちづくり活動支援事業 ・空き家等の利活用事業
<p>(3)『まちの魅力を高める都市基盤の整備』 ～人・物の交流から活力ある宇治を築く～</p>	
目的	さまざまな目的で本市を訪れる滞在人口を増やし、人・物の交流や地域コミュニティの基盤強化により、まちの活性化を図る。
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・かわまちづくり環境整備事業 ・宇治橋周辺地区道路整備事業 ・JR奈良線高速化・複線化第二期事業 ・近鉄小倉駅周辺地区まちづくり事業 ・公共交通の体系づくりに係る取組 ・公共施設の耐震化事業 <p style="text-align: right;">等</p>
<p>(4)『持続的に発展する地域経済の活力づくり』 ～宇治に「しごと」と「ひと」の好循環をつくる～</p>	
目的	「しごと」と「ひと」の好循環をつくることにより、将来にわたって持続発展できる強い市内産業をつくり、多様な働く場を創出することにより、定住人口を確保し、市民の豊かな暮らしを実現する。
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業立地促進助成事業 ・企業誘致の検討及び誘致活動の展開
<p>(5)『若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり』 ～子どもが輝く未来の宇治を築く～</p>	
目的	子育て世代のニーズを把握する中で、その希望をかなえるまちを実現するとともに、次代のまちづくりを担う子どもたちが、宇治で子育てに夢を持ち、家庭を築き、子どもを産み育てたいと思えるまちを実現する。
事業	<ul style="list-style-type: none"> ・空き家への移住を希望する若い世代への支援 ・通学路や未就学児等の移動経路の交通安全対策 ・学校施設長寿命化計画の策定 <p style="text-align: right;">等</p>

(3) 宇治市産業戦略

具体的な取組内容

(1) 施策の体系

産業戦略の3つの方向性に基づき、次のとおり6つの取組の柱を定めています。また、6つの取組の柱に基づき、平成31年度（2019年度）から平成33年度（2021年度）までの3年間ににおける具体的な取組内容を下記（2）のとおり定めています。



(2) 具体的な取組内容

1 事業のしやすい環境づくり

市と商工会議所の連携により、市内の事業者の課題やニーズに対応するための産業支援拠点を設置し、より操業しやすい環境づくりを目指します。

①市内産業の経営支援

- ・（仮）宇治市中小企業サポートセンターの開設
- ・各種制度の周知
- ・商店街等の消費拡大に向けた取組
- ・企業立地助成金の活用支援
- ・各種公的助成金、補助金の申請支援
- ・専門機関と連携した支援
- ・商店街等への補助
- ・農家メルマガの配信

②新たな工業用地の確保

- ・工業用地の確保に向けた調査・検討

2 市内産業の成長支援

展示会への出展や商工会議所が実施する販路開拓支援への補助等により市内事業者の販路拡大につながる取組を支援します。また、生産性の向上につながるIT化や自動化等の取組、付加価値の増加につながる取組を支援します。

①販路拡大の支援
<ul style="list-style-type: none">・展示会への合同出展・先進的事業に取り組むモデル営農への支援・市内農産物の流通促進や商談会の実施・商工会議所と連携した販路拡大の促進・展示会への出展補助
②生産性の向上や付加価値の増加に対する支援
<ul style="list-style-type: none">・先端技術導入に対する支援・各種セミナー、研究会の開催・営農研修への支援（平成32年度～）・設備投資への支援、低利融資制度の実施・先端設備導入に係る償却資産税の減免・資格取得に対する補助・委託研究等に対する補助
③円滑な事業承継の支援
<ul style="list-style-type: none">・市内事業者を対象としたセミナーの開催

3 人材不足への対応

合同企業説明会の実施やインターネット等を活用した求職者への情報発信により、雇用のマッチングを支援するとともに、働く場所としての市内企業を広く知ってもらうための情報発信に取り組みます。また、人材不足を補うための先端技術導入の取組を積極的に支援します。

①雇用の確保
<ul style="list-style-type: none">・WEBを活用した雇用・就労支援・各種セミナー、研究会の開催【再掲】・市内企業や市内産品の情報発信・会社説明会の開催・合同企業説明会の開催
②人材不足を補う取組への支援
<ul style="list-style-type: none">・先端技術導入に対する支援【再掲】

4 企業間や産学交流の推進

市内の企業や事業者の取引拡大や新たな技術開発、商品開発等を目指して、企業や事業者間の交流や産学交流を推進します。

①異業種交流等の促進

- ・異業種交流会の開催
- ・産学交流の推進
- ・農商工が連携した商品開発や新ビジネスの支援（平成32年度～）

5 市内産業の情報発信

市内の企業等の情報発信によりマッチングや販路拡大を推進します。また、宇治ブランドの向上により宇治市内産品の高付加価値化等を図るとともに、商店街等の取組を支援します。

①魅力的な市内企業情報の発信

- ・市内企業や市内産品の情報発信【再掲】
- ・技能功労者の表彰

②宇治ブランドの向上

- ・奨励作物の販路拡大支援
- ・観光施策の実施
- ・魅力発信事業の実施
- ・市内産宇治茶ブランドの向上に向けた施策の実施

③商店街の活性化支援

- ・商店街等の消費拡大に向けた取組【再掲】
- ・商店街等への補助【再掲】

6 事業の担い手の確保

市内における起業の掘り起しを行うとともに補助金やインキュベート施設の運営により起業家を支援します。また、市外から新たな企業を誘致します。

①起業支援

- ・起業ニーズの掘り起し
- ・新たな起業拠点の整備
- ・起業家をHUBとした異業種交流会の開催
- ・新規起業家への開業資金の補助
- ・専門機関による市内企業の相談支援の実施
- ・ベンチャー企業育成工場の運営
- ・京都府融資制度を活用した起業への支援

②新たな担い手の確保

- ・企業誘致の検討及び誘致活動

推進体制

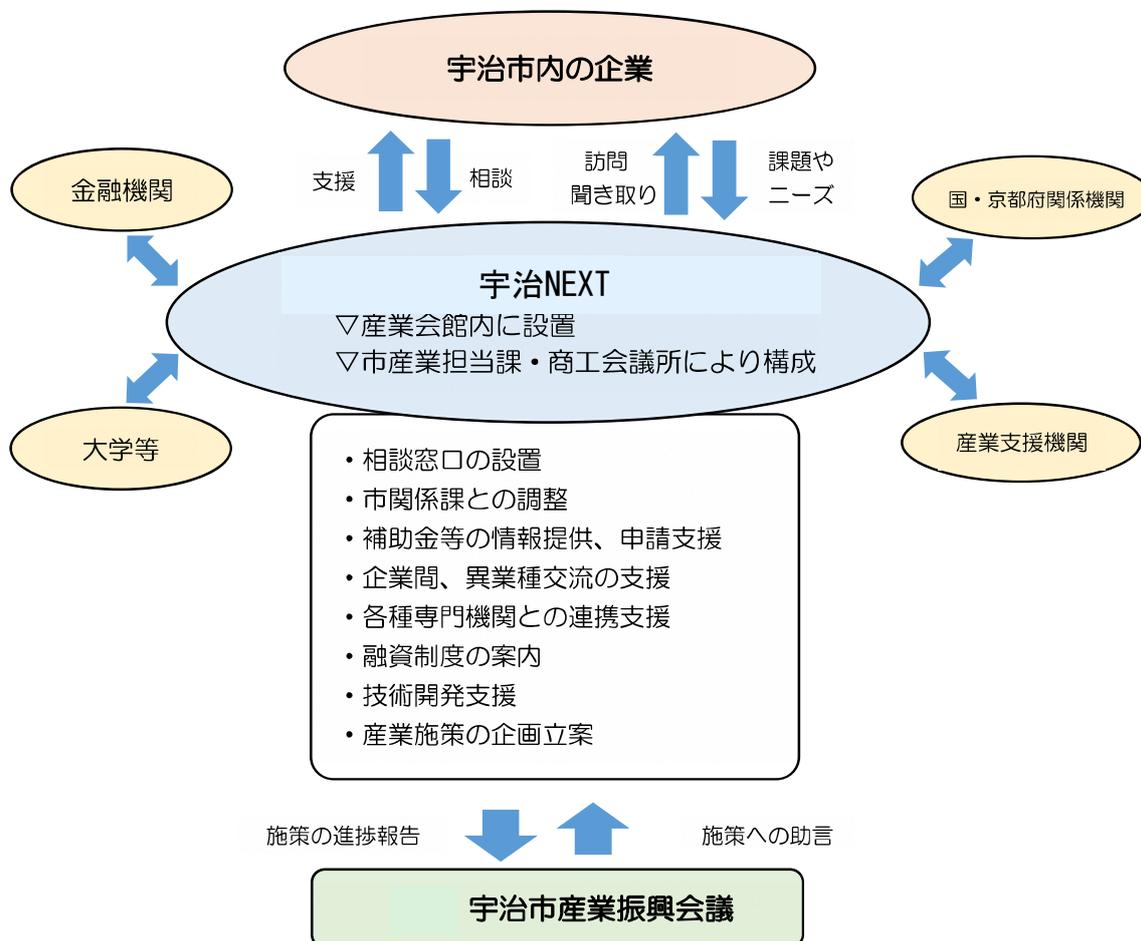
(1) 宇治市中小企業サポートセンターの役割 「宇治NEXT」

この産業戦略に定める取組については、「宇治市中小企業サポートセンター」が中心的な役割を担います。センターでは市内事業者の窓口として、スタッフが各事業者や商店街へ出向いて課題やニーズを聞きながら、関係機関と連携して、各支援を行います。

(2) 宇治市産業振興会議の設置

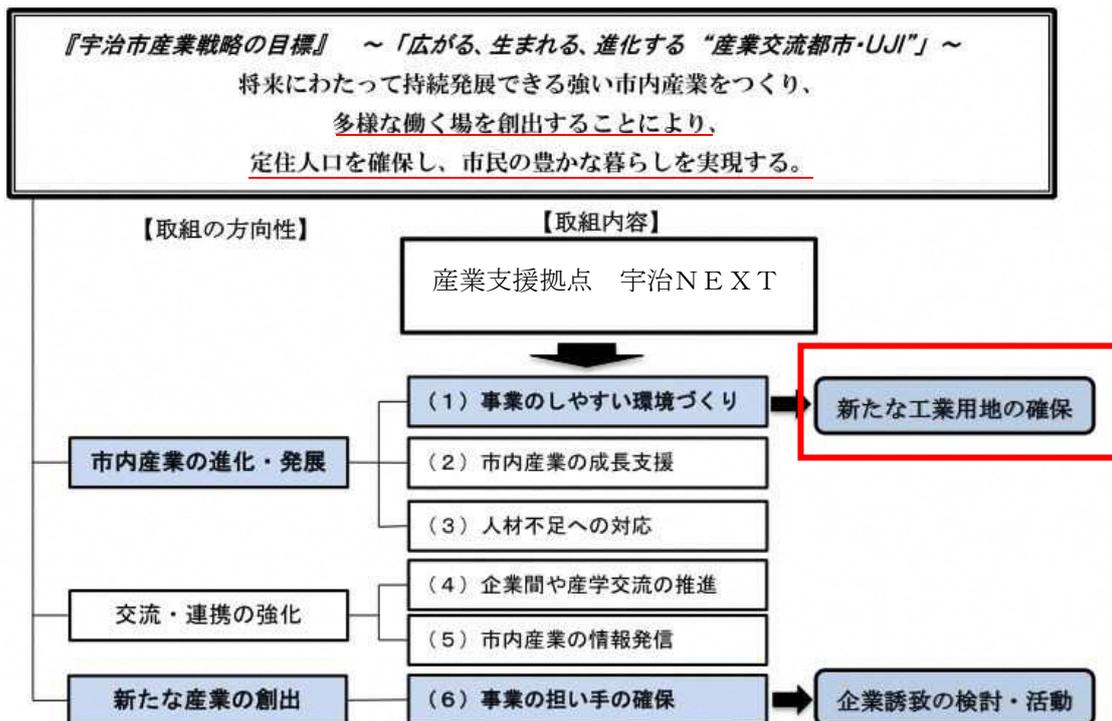
この戦略に定める取組の進捗を定期的に報告し、助言を受ける組織として、有識者等により構成される「宇治市産業振興会議」を設置し、必要に応じて具体的な取組の見直しを行います。

<推進体制のイメージ図>



■ 新たな工業用地の確保

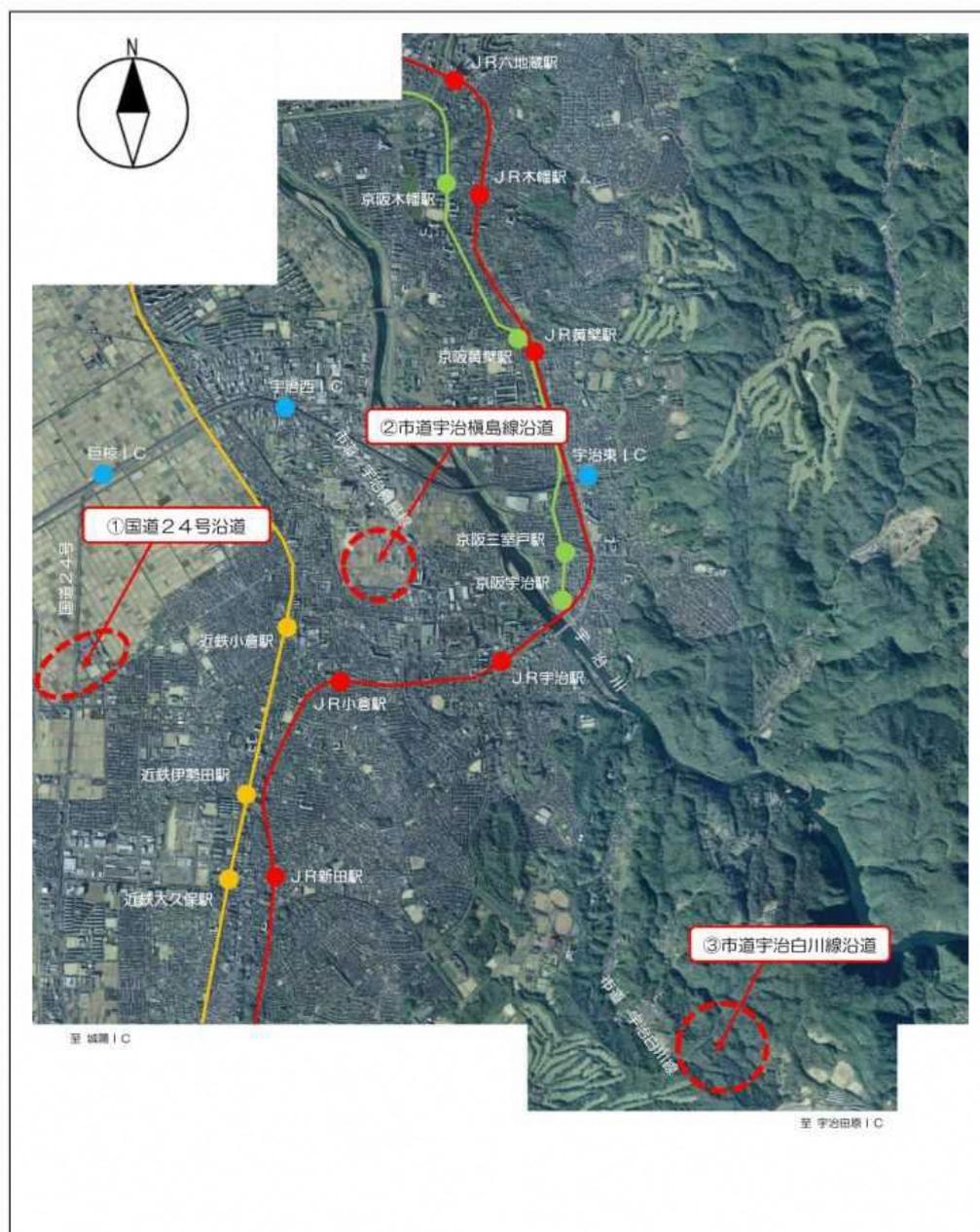
平成30年度に策定された宇治市産業戦略において、新たな工業用地の確保を方針として掲げ、工業用地確保に向けた調査・検討を行っている。これは、新設、移転とも市内に新たな事業用地が少ないことから発生している、市内企業の市外への転出等のケースに対応するため、市内企業の市内での移転・拡張や、市外企業の受入に対応できる新たな工業専用用地の確保に向けた、企業ニーズ等の調査や関係機関との調整、具体的な手法や候補地について検討をしている。



平成31年3月「宇治市産業戦略策定」

平成31年3月「土地利用転換可能性調査」

市における調査の結果、市街化焼成区域で利用可能な一団の土地はなく、また、企業アンケート・ヒアリングでは、インターチェンジアクセス（5 km 以内）、公共交通の利便性、人材・労働力の確保（職住近接）が企業の主な立地選択要件であった。これら要件をもとに検討した結果、市街化調整区域の用地が検討候補地となる。



- ① 「国道24号沿道」(鵜飼田地区)
- ② 「市道宇治横島線沿道」(横島町月夜地区)
- ③ 「市道宇治白川線沿道」(宇治白川地区)

2. 都市構造

(1) 特性

- ◇ 現状は鉄道駅、幹線道路軸を中心に人口や生活利便施設が集積
(社会福祉施設は、公共交通の利便性があまり高くない地域にも立地している)
- ◇ 現状を類似都市と比較しても同様のサービス水準にある

(2) 懸念事項

- ◇ 住民サービス、まちの魅力(居住値選択)の低下
- ◇ 趨勢のままでは、身近な医療施設の利用圏人口が減少し現状ある施設の維持が困難となるが多くなる

(3) 対応策

- ◇ 未来の宇治のまちの発展と人口減少社会を見据えた都市基盤整備
- ◇ 定住人口確保(社会増減0人)に向けた新たな取組み(戦略的な産業活性化など)

3. 人口(住む人・働く人)

(1) 特性

- ◇ 現状の社会増減をみると転出超過の傾向
- ◇ 就職期の20歳台の大都市圏への流出が多い
- ◇ 宇治茶、豊かな自然環境など魅力的な観光資源や、歴史、京阪神からの近接性といった観光の強み
- ◇ 宇治市に常住する就業者のうち過半数は市外に就業しているベッドタウン

(2) 懸念事項

- ◇ 人口減少、少子高齢化による地域経済のさらなる縮小
- ◇ 働き手の減少に伴う税収減や高齢者の増加に伴い高齢者福祉にかかる費用の増加
- ◇ 新設、移転とも市内に新たな事業用地が少なく、市内企業が市外へと転出

(3) 対応策

- ◇ 若い世代の就労・結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくり
- ◇ 事業の担い手の確保
- ◇ 事業しやすい環境づくり
- ◇ まちの魅力を高める都市基盤の整備

4. 方向性に必要な項目（案）

- ◆ 拠点の役割
 - 市民ニーズの変化による拠点の変化
 - 多様な世帯が住める広域拠点周辺のまちづくり
 - 周辺都市の拠点との役割分担を考慮した拠点の役割の検討（六地蔵と京都市など）

- ◆ 土地利用方針
 - 接道要件を満たしていないような最低限度の住環境が整っていない地域の住宅改善の取り組み
 - 生活スタイルの変化、働く場の変化を踏まえたまちづくり

- ◆ 交通
 - 宇治市公共交通体系基本計画（策定中）との連携
 - 宇治市周辺の状況の変化を踏まえたまちづくり

- ◆ 公園・緑地
 - みどり豊かな自然環境を守り、その価値を新しく発見できるようなまちづくり

- ◆ 都市環境
 - 文化・歴史・風土を踏まえたまちづくり

- ◆ 都市防災
 - 災害リスクを踏まえたまちづくり
 - 地勢及び将来人口の収容、各種防災対策の実施状況等を踏まえたまちづくり

- ◆ 都市景観
 - みどり豊かな自然景観、歴史・文化の息づくまちなみ

- ◆ 他の公共施設
 - 人口減少社会を見据えた公共施設等アセットマネジメント